

(様式1)

2 鹿 教 総 発 第 143 号

令 和 2 年 6 月 26 日

文部科学大臣 殿

秋田県鹿角市長 児 玉 一

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

鹿角市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成29年度～平成31年度（3年間）

（担当）

鹿角市教育委員会総務学事課

住所：秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1

電話：0186-30-0290

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和2年6月25日

(2) 評価の方法

教育委員会事務局内で事業実施状況について点検及び事後評価を実施し、市ホームページで公表した。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計上した事業については、計画通り実施することができた。
今後は未整備校でのトイレの洋式化や市内全小中学校での普通教室への空調設備整備について計画的に進めていきたい。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 ☒ 目標を達成した / ☐ 達成できなかった

【所見】

花輪第一中学校体育館の照明及び吊り下げ式バスケット台の落下防止工事を実施し、生徒の安全を確保した。また、災害時の第二避難所としての防災機能強化を図ることができた。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 ☐ 目標を達成した / ☐ 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 ☒ 目標を達成した / ☐ 達成できなかった

【所見】

花輪第一中学校と花輪第二中学校の統合にあわせて花輪第一中学校の外壁・建具・電気設備・機械設備等の改修を行った。トイレの洋式化、暖房機器の更新、多目的トイレの新設、バリアフリー対応エレベーターへの更新等により、令和2年度の花輪中学校開校時に生徒及び教職員が健康で快適に学校生活を送るための環境を整備することができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 ☒ 目標を達成した / ☐ 達成できなかった

【所見】

老朽化した花輪第一中学校給食室、北学校給食センター及び南学校給食センターの3施設を統合新設しドライシステムにより整備したことで学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理及び調理環境の充実が図られ、より安心・安全な学校給食の提供が可能となった。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業 区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
鹿角市学校給食センター(Ⅰ期工事)	(5)	22	共同調理場(新增築)	－	S	H29.8～H30.8	H30.8.2		
鹿角市学校給食センター(Ⅱ期工事)	(5)	22	共同調理場(新增築)	－	S	H29.8～H30.10	H30.10.24		
鹿角市学校給食センター(Ⅰ期工事)	(5)	23	共同調理場(改築)	－	S	H29.8～H30.8	H30.8.2		
鹿角市学校給食センター(Ⅱ期工事)	(5)	23	共同調理場(改築)	－	S	H29.8～H30.10	H30.10.24		
花輪第一中学校(Ⅰ期工事)	(4)	08	統合(改修)	校	R	H30.7～H31.3	H31.3.28		
花輪第一中学校(Ⅱ期工事)	(4)	08	統合(改修)	校	R	H30.7～R1.11	R1.11.6		
花輪第一中学校	(4)	08	統合(改修)	屋	S	H30.7～H31.3	H31.3.28		
花輪第一中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	－	H30.7～H31.3	H31.3.28		